

令和元年度特定個人情報等内部監査実績報告書

1 監査概要

(1) 監査目的

特定個人情報等内部監査は、養父市特定個人情報等取扱規程第 21 条の規定に基づき特定個人情報等を管理する仕組みが組織において適切に運用されているかを点検し、評価するものです。

セキュリティの管理、特定個人情報の取扱い、住民情報機関係システムにおける電子データの保管等に関し、養父市特定個人情報等取扱規程及び養父市特定個人情報等取扱規程実施要領及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）に基づき、適切に実施されているかを点検・評価し、課題については個別に原因を究明した後に改善内容等を被監査部門に提示及び当該措置の実施により、適切な運用を図ることを目的としています。

(2) 監査対象課及び対象システム

監査対象課

税務課

対象システム

住民情報機関係システム、中間サーバ、番号連携サーバなど

(3) 監査実施時期

令和 2 年 1 月 29 日（水）

(4) 監査実施体制

監査実施責任者：企画総務部総務財政課長

監査担当部門：企画総務部総務財政課総務グループ

(5) 監査の基準となる根拠

- ・養父市特定個人情報等取扱規程 ・養父市特定個人情報等取扱規程実施要領
- ・地方公共団体における情報セキュリティに関する監査ガイドライン（総務省）
- ・特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）

2 監査結果

（総評）

今回の内部監査においては、「特定個人情報等の取扱いに関する内部監査（他部署点検）

リスト」により、税務課における特定個人情報等の取扱い状況を確認したところであり、より適正な取扱いに資するものと考えられる。特定個人情報等の適正な取扱いについて引き続きガイドライン等に基づき適正な取扱いに努めたい。

今回の監査では、リスクが顕在化する可能性が高いものは確認できなかったが、早期に改善することが望ましい改善事項が確認された。改善事項については、規程等にのっとり、課内全員で取り組む必要がある。